

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

令和7年12月改訂

香春町

【香春町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	741	728	685	666	631
②予備機を含む 整備上限台数	852	837	787	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	0	685	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	685	0	0
⑤累積更新率	0%	0%	100%	-	-
⑥予備機整備台数	0	0	102	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	102	0	0
⑧予備機整備率	0%	0%	14.9%	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

端末は令和2年度末に826台整備した。端末の耐用年数は4～5年とされていることから、令和8年度に更新する。

(更新対象端末のリユース、サイクル処分について)

○対象台数：826台

○処分方法：使用不可の端末について、通知等に基づき事業者へ委託し適切に処分する。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する(予算措置により自治体職員が行う場合あり)

○スケジュール(予定)

令和9年1月 新規購入端末の使用開始

令和9年3月以降 処分事業者選定、使用済端末の事業者への引き渡し

【香春町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
 - ・総学校数 : 1校（義務教育学校）
 - ・確保できている学校数：0校
 - ・総学校数に占める割合：0％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
令和7年1月末に完了済
推奨帯域 594～607Mbps
測定平均値 450Mbps（推奨帯域下限値の75.8％）

 - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、ネットワーク機器等の更新時期に改善を行う予定である。

 - (3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

【課題解決方法 インターネット回線の追加】

通信契約の回線数を2回線から3回線に増やす場合、675Mbps程度の帯域が見込めるものの、機器更新を必要とする上、解決方法はあくまでも理論値であるため改善後に推奨帯域を満たすとは限らない。

【実施スケジュール】

ネットワークアセスメントに関してセルフチェックを実施したところ、通信速度が遅いと感じる意見は特になかった。また、当該アセスメントの結果、推奨帯域を満たさないこと以外に特に問題はなかった。一方、高速インターネット回線の提供については、現在、近隣自治体では、最大通信速度10Gbpsの高速回線の提供が順次開始されているものの、本町内での提供開始は確認できていない。今後、事業者による本町への高速インターネット回線の提供状況を注視し、提供が開始された際には、ネットワーク機器の更新も含めて対応する予定である。

【香春町】 校務D X計画

香春町では町内4小学校、2中学校を統合して令和3年4月から9年制の義務教育学校1校を開校した。当校ではG I G Aスクール構想の下、開校初年度からタブレット端末の活用開始とI C T支援員の配置がされ、令和4年度からは校務支援システムの本格稼働、令和5年度にはデジタル採点システムの導入、校内会議資料のクラウド内共有によるペーパーレス化を行い、令和6年度には保護者用の出欠連絡アプリの導入と教職員の在宅勤務制度を開始し、校務の効率化に取り組んできた。

このような中、文部科学省においては令和5年3月にG I G Aスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議の提言（G I G Aスクール構想の下での校務D Xについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高速化を目指して～）をとりまとめ、次世代の校務D Xの方向性が示されたところである。

当町として当該提言を基に校務のD X化を更に推し進めることにより、教職員の働き方改革を促進していきたい。

1. 校務D Xの推進について

校務D X化について、学校と連携してアイデア等を収集し、その実現に向けた検討と改善を行う。

2. F A X・押印の原則廃止

押印やF A Xの廃止については文部科学省等の通知により、学校に周知している。しかし、慣例により、未だ関係団体からF A Xの送信を求められる場合がある。当該団体に対して他の通信手段で対応できるものについては、対応方法を改めるように働きかけていく。

3. 次世代の校務D Xの検討

次世代の校務D Xでは、現在、教員が利用する指導用端末と校務用端末の役割を1台の端末に集約し、ロケーションフリーで利用することが示されており、そのためには、校務支援システムをクラウド化して校務系・学習系のそれぞれのネットワークを統合する必要がある。しかし、その統合には、情報セキュリティの観点から一切の情報アクセスを信頼しないゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御を前提とするネットワーク環境とこれに対応する情報セキュリティポリシーの見直しが必要とされている。このような次世代校務D Xの実現に向けて検討を始める必要がある。

【香春町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（令和3年1月）が示されており、本町では第3次香春町教育振興基本計画（計画期間：令和4年度～8年度）において「たくましく生きる学力と体力を身につけ 他人を思いやり 郷土を愛する子どもたちを育てる」を教育の基本理念として掲げている。

本理念に基づく情報教育の推進のため、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク等を活用し、子どもたちが「多種多様な情報手段の特性を理解し、適正に活用するため、有害情報に対応する情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成」を目指す。

2. GIGA第1期の総括

本町では、令和2年度末に町内の全校（小学校4校・中学校2校）が閉校し、令和3年度に義務教育学校1校が開校した。そのような中、GIGA第1期では義務教育学校の開校に向けて令和2年度末に1人1台タブレット端末や校内ネットワーク環境等のハード整備を行い、また、ソフト面においては令和3年度の開校時からICT支援員の配置やICT教材等の導入を進めてきた。

このため、開校から間もなく多くの授業でタブレット端末が活用されるようになり、これまでとは異なる授業スタイルとなった。児童生徒へのアンケート調査の結果からタブレット端末を活用した授業は高い満足度が示されている。また、ICT機器の操作に不慣れな教職員に対しては、ICT支援員や情報教育担当教員が操作方法を教えるなどの身近な支援がされてきた。

一方で、ICT機器の故障等によるトラブルやタブレット端末の不適切利用が発生したため、これら諸課題に対して機器保守やモラル教育の対応が求められた。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第2期に係る端末の整備・更新により児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。

(1) 1人1台端末の積極的活用

調べ学習や自身の考えを整理する場面など様々な学習機会に応じたタブレッ

ト端末の活用を推進する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

個別最適な学びにおいては、児童生徒の理解度等に合わせて出題されるA Iドリル教材等の活用を推進する。また、協働的な学びにおいては、児童生徒が自分の考えの整理と表現に寄与し、また、クラスの意見共有も可能とする学習支援ツール等の活用を推進する。

(3) 学びの保障

障がいのある児童生徒や病気療養児等に対する特別支援のほか不登校支援、教育相談、日本語指導など多様な教育ニーズに対して、1人1台端末の活用を検討する。